

昭和二十五年十二月一日提出
質問第一二七号

池上特殊飲食街に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十二月一日

提出者 風早八十二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

池上特殊飲食街に関する質問主意書

一 池上では、特殊飲食街を設置することに対し、地元民の大反対を受けているが、この設置について、地元城南信用組合より二〇〇万円、東部殖産組合より二〇〇万円、東調布信用組合より一〇〇万円、その他の金融機関より多額の融資をしている事実がある。中小企業の倒産相つぐ現状であるのに、それらに對しては融資をせず、かかる事業に多額の融資をしている。かかる行為はよくないと思うが政府の見解如何。

二 さらに特殊飲食街設置について、土地あつせんを前池上警察署長、現警視庁第二予備隊々長大橋秀雄が、これに當つた事実がある。彼は地元民の反対陳情に對しても、その職にあるまじき態度をとり、陳情書突き返えすという暴挙をなした。(証人あり)

これは職権濫用ではないか。

かかる事実の明らかなるものを、予備隊々長として現職にとどめておくつもりであるか。嚴重なる処分

をすべきだと思うが政府はどう考えているか。

三 右は一例にすぎないが、その他にも同ような事実があれば、例挙されたい。
右質問する。